

# 「SAGAものスゴフェスタ 12」会場内イベント運営業務委託仕様書

## 1. 委託業務名

「SAGAものスゴフェスタ 12」会場内イベント運営業務

## 2. 目的

佐賀のものづくり体験をテーマとした県内最大級のイベントであるSAGAものスゴフェスタ12（以下「フェスタ」という。）のメイン会場であるSAGAアリーナにおいて、科学のワークショップやさがのお菓子シンポジウム等を開催し、来場者のものでづくりの根幹となる基礎科学や佐賀県独自の菓子文化等への興味・関心を高める。

また、「佐賀さいこう企業表彰」「世界に飛びたて 佐賀ものづくりびと表彰」を実施することで、県内企業の認知度向上やイメージアップ、従業員のモチベーションアップや働くことを誇りに思う気持ちを醸成し、県民が佐賀県を誇りに思うことや県外に流出している高校生や大学生等の県内企業への就職に繋げること等を目的とする。

## 3. 契約期間

契約締結の日から令和8年9月30日（水曜日）までとする。

## 4. イベント概要

### (1) 日程

- 【準備・設営】 令和8年8月21日（金）
- 【本番】 令和8年8月22日（土）・23日（日）
- 【撤収・清掃】 令和8年8月23日（日）

### (2) 会場

SAGAアリーナ（佐賀市日の出2丁目1-10）  
メインアリーナ1階 特設メインステージ（幅9.0m×奥行4.5m×高さ0.45m 想定）  
メインアリーナ3階 DELTA00（236㎡）、LOUNGE01～04（各120㎡）等

### (3) 業務項目

- ① 管理・運営業務
- ② 会場内における以下3イベントの企画・運営業務
  - (ア) 基礎科学理解促進イベント  
（実施場所：1階ステージ、3階DELTA）
  - (イ) さがのお菓子魅力発信イベント  
（実施場所：講演会 1階ステージ、  
ワークショップ 3階LOUNGE01～04）
  - (ウ) 第12回佐賀さいこう企業、第11回世界に飛びたて 佐賀ものづくりびと表彰式  
（実施場所：1階ステージ）

## 5. 業務の内容

### (1) 管理・運営業務

- ① 業務実施体制の構築・管理 **提案**
  - ・県内企業・団体等含めた全ての関係者と円滑かつ迅速に調整を行い、確実に進捗管理ができるよう以下の人員を含めた体制をとること。
    - ・本事業全体を俯瞰し管理・監督する統括責任者
    - ・4(3)②で示す3イベントの各担当者（統括責任者と兼務可）

- ・その他、業務全般に必要なかつ適切な人員（各イベントの進行管理（ファシリテーター又は司会）、サポートスタッフ、観客の整理・誘導者を含む）

② 全体スケジュール表、進行管理マニュアル、進行シナリオ、会場レイアウト図等の作成・管理・調整 **提案**

- ・イベント終了までの全体スケジュール表、進行管理マニュアル、進行シナリオ、会場レイアウト図等を作成し、管理、調整すること。
- ・効率的な予算計画及び管理・調整を行うこと。
- ・毎月業務の進捗を報告するほか（令和8年5月～開催日まで月1回程度）、委託者との協議事項がある場合は、必要に応じてミーティングを設定すること。なお、打合せ後は議事録を作成し、関係者へ共有すること。
- ・緊急の打合せ・作業が必要な場合に迅速に対応すること。

③ 関係者との連絡調整

フェスタ事業者や出演者、その他の関係者との調整、打合せ及び情報共有を行うこと。

④ 施設利用に係る調整・支払い等

- ・SAGAアリーナの使用に関する申請は委託者が行い、支払いは受託者が行うことから、以下会場の使用料として2,464千円（税込）を経費に計上すること。

※上記を除くSAGAアリーナの会場使用料及び光熱費は、フェスタ事業者が一括して負担するため、経費計上は不要。

**【イベント会場】**

メインアリーナ3階 DELTA 00

8月21日（金） 154,000円

8月22日（土） 308,000円

8月23日（日） 308,000円

メインアリーナ3階 LOUNGE01～04

8月21日（金） 308,000円

8月22日（土） 616,000円

8月23日（日） 616,000円

**【控室】**

メインアリーナ3階 AKARI

8月22日（土） 154,000円

- ・各イベントで使用する設備・資機材（音響機材、体験者用テーブル・椅子等）・各種看板・セット・装飾等の調達及び製作、会場の設営及び撤去、イベント保険への加入、支払いは、特に指示のない限り受託者が行うものとし、その費用はすべて契約金額に含めるものとする。

※ 特設メインステージ及び客席は、フェスタ事業者で準備するため、経費計上は不要。

⑤ その他上記に付随する関連業務

- ・受託者は、「基礎科学理解促進イベント」及び「さがのお菓子魅力発信イベント」に係るワークショップ参加者に対するイベント保険に加入すること。
- ・受託者は、予備費として300千円を経費に計上すること。
- ・「第12回佐賀さいこう企業、第11回世界に翔びたて 佐賀ものづくりびと表彰式」に係る費用については、2,600千円程度を見込むこと。なお、当該業務については実施しない可能性があるため、その場合、受託者は仕様書の変更協議に応じること。

(2) 基礎科学理解促進イベント

① サイエンスファクトリー

対象は主に小学生とし、ア及びイのイベントを実施すること。

なお、参加料は参加者から徴収しないこと。

ア ワークショップの開催 **提案**

おどろいたり、なぜだろう、なるほどと感じたりすることができる体験を通して科学のおもしろさを体感できるワークショップの企画。なお、企画については、失敗体験から学ぶような印象に残る内容であることが望ましい。

開催日・・・8月22日(土)、8月23日(日)

実施回数・・・1日あたり3回

時間・・・1回あたり60分程度

場所・・・メインアリーナ3階 DELTA 00

体験者数・・・1回あたり40名以上(随伴者除く)

イ サイエンスショーの開催 **提案**

科学のおもしろさやスゴさについて知ることができるサイエンスショーの企画。参加者の気付きや発見に繋がるクイズ等を実施し参加型の企画とすること。

開催日・・・8月22日(土)、8月23日(日)

実施回数・・・1日あたり1回

時間・・・1回あたり60分程度

場所・・・メインアリーナ特設メインステージ

観客数・・・1回あたり200人程度を想定

ウ 企画の出演者の選定及び出演交渉 **提案**

ア、イの実施について、3組以上(アは2組以上、イは1組以上)の企画を提案し、全体で2人以上の出演者を起用すること。なお、各組にファシリテーター(出演者と兼ねてよい)を置くこと。

なお、プロポーザル時点では出展者及びファシリテーターのスケジュールは仮押さえに留め、受託後に正式に契約すること。

② ネーミング・ロゴ提案 **提案**

イベントの名称及びタイトルロゴを提案すること。ロゴデータは、フェスタのWEBサイトや公式X、及びチラシ等広報物に掲載されることを念頭に置いて制作すること。

③ その他 **提案**

- ・ワークショップ会場及び会場へつながる2階観覧席通路(サイエンスファクトリー及びさがお菓子シンポジウム参加者の利用を想定)は、研究室を模したセット、装飾等、少しでも没入感を高める工夫を施すこと。
- ・サポートスタッフ等を配置することにより、体験者・観客の整理、誘導及び人数の計測、集計を行うほか、アンケートの実施、回収及び分析を行うこと。
- ・ワークショップへの参加は事前申込制とし、フェスタの主催者が運用する予約システムを有効活用するほか、申込枠が空いている場合はサイエンスショーの場を活用しPRを行う等、適切な措置を講じること。
- ・イベントの観覧は当日受付とし、混乱が生じないよう適切な措置を講じること。
- ・参加賞として科学への好奇心を刺激するようなノベルティ等を用意し参加者に提供すること。

(3) さがのお菓子魅力発信イベント

① さがのお菓子シンポジウム

対象は主に小中学生及びその保護者として、ア～ウのイベントを実施すること。

ア 佐賀県のお菓子文化についての講演会の開催 **提案**

開催日・・・8月22日(土)

実施回数・・・1回

時間・・・60分程度(11:00~12:00)

場 所・・・メインアリーナ特設メインステージ

体験者数・・・50名以上（随伴者含む）

- ・芸能界のスイーツ女王と呼ばれる”ぼる塾の田辺智加氏”をゲストに招き、さがのお菓子の魅力について語ってもらう講演会を企画すること。
- ・田辺氏から出演の内諾は得ているので、受託まで直接連絡をしないこと。
- ・田辺氏とは受託後に正式に契約することとし、謝金・管理費で上限額750千円の範囲内で支払うこと。
- ・田辺氏のほか出演者（2名程度）とファシリテーターを提案し、出演交渉をすること。
- ・プロポーザル時点では出演者及びファシリテーターのスケジュールは仮押さえに留め、受託後に正式に契約すること。
- ・「S-1アワード」や「プリン県さが」等、さがのお菓子の魅力を発信する既存の取組等も活用し、田辺氏と体験者が同じお菓子を試食し、田辺氏が一番美味しいと思ったお菓子を体験者に予想してもらう等、参加型のコンテンツとすることが望ましい。
- ・試食等に掛かる費用は体験料として参加者から徴収して差し支えない。

イ 佐賀県の菓子をテーマとしたワークショップの開催 **提案**

開 催 日・・・8月22日（土）、8月23日（日）

実施回数等・・・1回あたり10名以上（随伴者除く）の参加を目安とし、できるだけ多くの参加者が体験できる適切な回数及び時間を設定すること（8月22日（土）については、田辺氏の参加できる時間帯（13:00～14:00）を設定すること）。

場 所・・・メインアリーナ3階 LOUNGE01～04（うち、水場が使用可能なのは01と04のみ）

- ・さがのお菓子の魅力をPRできる佐賀県内菓子製造企業等によるワークショップを企画すること。
- ・ワークショップは各ラウンジ1組の企画とし、佐賀県内菓子製造企業等から4社以上の出展候補者を確保した上で提案すること
- ・材料費等は体験料として参加者から徴収して差し支えない。

ウ 佐賀県のお菓子文化や菓子製造企業に関するパネル展示とシュガーロード展とのコラボ企画 **提案**

設置期間・・・8月22日（土）、8月23日（日）

設置場所・・・（候補）メインアリーナ3階通路、  
3階ワークショップ会場へつながる2階観覧席通路等

テ ー マ・・・佐賀県のお菓子文化や県内の菓子製造企業に係るもの

(ア) 佐賀県のお菓子文化や菓子製造企業に関するパネル展示

- ・佐賀県のお菓子文化（特にシュガーロード）や県内の菓子製造企業に係るパネルを制作すること。（シュガーロードについてのパネルデザインは、一部シュガーロード展から提供してもらえる予定のため県立博物館の担当者と調整すること）
- ・県内の菓子製造企業については、お菓子の講演会やワークショップに出席する企業等の他イベントと連携可能な企業を選定することが望ましい。
- ・パネルの設置場所は小中学生がワークショップ会場等へ向かう経路等、ワークショップに参加する小中学生が学べるような場所とし、その場所に設置可能な適切な枚数を提案すること。

(イ) シュガーロード展とのコラボ

- ・佐賀県立博物館で開催予定のシュガーロード展とコラボし、スタンプラリー等により双方の来場者数を増やせるような企画を提案すること。
- ・シュガーロード展は令和8年7月下旬～9月上旬に開催予定。

② ネーミング・ロゴ提案 **提案**

イベントの名称及びタイトルロゴを提案すること。ロゴデータは、フェスタのWEBサイトや公式X、及びチラシ等広報物に掲載されることを念頭に置いて制作すること。

(4) 第12回佐賀さいこう企業、第11回世界に飛びたて 佐賀ものづくりびと表彰式

① 表彰式の開催運営

名 称・・・「第12回佐賀さいこう企業表彰」

「第11回世界に飛びたて 佐賀ものづくりびと表彰」

開催日・・・8月23日(日)

時 間・・・60分程度

場 所・・・メインアリーナ特設メインステージ

ア 司会進行役の配置

司会進行を務める人員を一人配置すること。

イ 設備の活用

表彰式を実施する間は、センターハングビジョン、リボンビジョン等の設備を活用すること。

ウ 展示ゾーンの設置

表彰式を実施する他に、表彰される企業及び人物を常時紹介するための展示ゾーンを設置すること。場所についてはフェスタ事業者と調整をすること。

設置期間・・・8月22日(土)、8月23日(日)

場 所・・・SAGAアリーナ内

エ 備品の準備

表彰式に必要な備品として胸花、副賞用盆、ステージに設置する進行管理用モニターを準備すること。

オ その他

上記のほか、円滑に表彰式を開催するために必要な作業を行うこと。

② 制作物

ア 「第12回佐賀さいこう企業表彰式」

以下の項目を含めた上記表彰式の企画・開催等を行うこと

- ・受付やデジタルサイネージ等に表示する表彰企業紹介の制作
- ・デジタルサイネージに表示する表彰式に合わせた進行スライドの制作
- ・デジタルサイネージに表示するショート動画の制作(表彰企業毎)
- ・「第12回佐賀さいこう企業表彰」と記載された記念撮影用看板の制作
- ・表彰企業紹介パネルの制作(展示ゾーンへの設置用)
- ・記念撮影

※ 表彰企業は県が別途指定する。

※ デジタルサイネージ等に表示するスライドデザインについては、会場デザインと協調させるため、フェスタ事業者と調整すること。

※ 記念撮影したデータは、後日納品すること。

イ 「第11回世界に飛びたて 佐賀ものづくりびと表彰式」

以下の項目を含めた上記表彰式の企画・開催等を行うこと

- ・受付やデジタルサイネージ等に表示する表彰者紹介の制作
- ・デジタルサイネージに表示する表彰式に合わせた進行スライドの制作
- ・デジタルサイネージに表示するショート動画の制作(表彰者毎)
- ・「第11回世界に飛びたて 佐賀ものづくりびと表彰」と記載された記念撮影用看板の制作

・記念撮影

※ 表彰者は県が別途指定する。

※ デジタルサイネージ等に表示するスライドデザインについては、会場デザインと協調させるため、フェスタ事業者と調整すること。

※ 記念撮影したデータは、後日納品すること。

## 6. 提案事項

- (1) 業務委託体制の構築・管理 【5 (1) ①】
- (2) 基礎科学理解促進イベント 全体コンセプト (基本的な考え方など) 【5 (2)】
- (3) 基礎科学理解促進イベント 出演者及び提供する企画 【5 (2) ①ア～ウ】
- (4) 基礎科学理解促進イベント ネーミング・ロゴ案 【5 (2) ②】
- (5) 基礎科学理解促進イベント ノベルティ案 【5 (2) ③】
- (6) さがのお菓子魅力発信イベント 全体コンセプト (基本的な考え方など) 【5 (3)】
- (7) さがのお菓子魅力発信イベント 出演者、出展者、提供する企画 【5 (3) ①ア～ウ】
- (8) さがのお菓子魅力発信イベント ネーミング・ロゴ案 【5 (3) ②】
- (9) 全体スケジュール表 【5 (1) ②】
- (10) 自由提案 (任意)

## 7. 本業務委託の完了報告

委託事業終了後、業務完了報告書を速やかに提出すること。本業務を実施する際に生じた領収書等の証拠書類について適切に管理・保管をすること。

## 8. 本業務委託の委託料の支払方法

前金払・完了払

## 9. 留意事項

- (1) 委託業務の実施にあたっては、発注者と十分協議するとともに、責任者を明確にし、業務に係る発注者からの照会に対して速やかに回答できる体制で臨むこと。
- (2) イベントの運営にあたっては十分な人員の確保に努めること。
- (3) 受託者は、本業務を履行するうえで知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。
- (4) 受託者が佐賀県に引き渡すべき成果物は、佐賀県の所有とする。
- (5) 本業務委託の実施のために制作した全ての成果物の著作権 (著作権法第 21 条から第 28 条に定めるすべての権利を含む。) は佐賀県に帰属し、受託者が複写、複製、抜粋、その他の形式によりほかの用に供する場合は、県の承諾を受けなければならない。
- (6) 受託業者は、県に対して、成果物が第三者の著作権、産業財産権その他の権利を侵害していないことを保証するものとする。
- (7) 本仕様書に記載されていない事項及び記載内容に疑義が生じたときは、発注者・受託者協議の上、決定するものとする。